令和３年度

新婚生活を応援します！

（ 結 婚 新 生 活 支 援 事 業 ）



これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用等）の支援を行います。

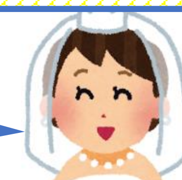
事業概要



どのような世帯が対象なの？

次に掲げる要件を全て満たす世帯です。
① 令和３年１月１日から令和４年３月31日までに入籍した世帯
② ご夫婦の所得を合わせて400万円未満（世帯収入約540万円未満に相当※）
※ 奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除
③ ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
④ お住いの市町村が定める要件を満たす世帯
⑤ 家事育児参画促進講座又は市町村が指定する講習会等を受講

どのような費用が対象なの？



新居の住宅費	① 新居の購入費 ② 新居の家賃、敷金・礼金、共益費。仲介手数料
新居への引越費用	③ 引越業者や運送業者に支払った引越費用



いくら補助を受けられるの？

夫婦ともに、**29歳以下の世帯**は、上記の新居の住宅費、引越費用を合わせて、1世帯あたり**上限60万円**、**39歳以下の世帯**は**上限30万円**です。
なお、矢巾町は29歳以下の世帯も上限30万円、九戸村は39歳以下の世帯も上限60万円です。

問い合わせ先、申請先について

事業の詳細や必要な手続き、書類については、令和３年度に事業を実施している各市町村担当課へお問い合わせください。

市町村	部署名	電話番号	FAX番号
宮古市	企画部企画課	0193-65-7056	0193-63-9114
花巻市	地域振興部定住推進課	0198-41-3516	0198-24-0259
一関市	まちづくり推進部交流推進課	0191-21-8194	0191-21-2164
釜石市	総務企画部総合政策課	0193-27-8463	0193-22-2686
八幡平市	地域福祉課	0195-74-2111	0195-74-2102
雫石町	総合福祉課	019-692-6472	019-692-1311
紫波町	企画総務部企画課	019-672-2111	019-672-2311
矢巾町	企画財政課	019-611-2721	019-697-3700
西和賀町	ふるさと振興課	0197-82-3285	0197-82-3111
金ケ崎町	企画財政課	0197-42-2111	0197-42-4474
大槌町	保健福祉課	0193-42-8715	0193-42-4314
山田町	健康子ども課	0193-82-3111	0193-82-4989
軽米町	総務課	0195-46-4738	0195-46-2335
野田村	未来づくり推進課	0194-78-2963	0194-78-3995
九戸村	IJU戦略室	0195-42-2111	0195-41-1005

家事育児参画促進講座について

この講座は、「結婚新生活スタートアップセミナー」として、公益財団法人いきいき岩手支援財団が運営しています。令和３年度は、オンライン開催を含め県内各地で合計20回開催する予定です。

開催予定は、公益財団法人いきいき岩手支援財団のホームページでお知らせしています。

リンク：http://nls.ikiiki-iwate.com/